

医療法人相愛会

行動計画（第1回）

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、
妊娠・出産・復職時における支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1:産前産後休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や体制の見直し

対策:平成20年4月～ 業務内容・体制等の分析を行う

平成20年4月～ 妊娠中及び復帰後の従業員の勤務体系について配慮する

平成20年4月～ 育児休業給付や社会保険料免除等の制度調査及び周知を図る

目標2:子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

対策:平成20年4月～ 男性職員へ休暇制度等の説明をする

目標3:育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対策:平成20年4月～ 業務内容・体制の分析を行う

平成20年4月～ 妊娠中及び復帰後の従業員の勤務体系について配慮する

目標4:出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

対策:平成20年4月～ 出産や子育てによる退職者の就労状況を把握し、機会をみて
連絡する

目標5:若年者に対する就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた職業訓練の推進

対策:平成20年4月～ 実習学生の受け入れや就業体験機会の提供を実施する

平成20年4月～ トライアル雇用併用求人を実施する